



平成 28 年 1 月 28 日

各 位

会社名 小林産業株式会社
代表者名 代表取締役社長 檜垣俊行
(コード番号 8077 東証第1部)
問合せ先 常務取締役営業本部長 光枝裕治
(TEL : 06-6535-3690)

自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 28 年 1 月 28 日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実および経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

2. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 普通株式
- (2) 取得しうる株式の総数 1,100,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 3.9%)
- (3) 株式の取得価額の総額 220 百万円 (上限)
- (4) 取得期間 平成 28 年 1 月 29 日から平成 28 年 10 月 31 日まで

(ご参考) 平成 27 年 12 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	27,876,106 株
自己株式数	131,342 株

以 上